

プライバシーマーク取得のための
社内教育テキスト

ー 一般社員及びアルバイト社員対象向け ー

見本

平成25年4月25日

アイエスオー株式会社

個人情報保護推進委員会

目次

	ページ
1. 個人情報保護法とは	2
2. プライバシーマークとは	3
3. 当社のプライバシーマーク取得の取り組み	4
4. 個人情報保護マネジメントシステムに適合することの重要性及び利点	5
5. 個人情報保護マネジメントシステムに適合のための役割と責任	8
6. 個人情報保護マネジメントシステムに違反したら	10
7. 個人情報保護のための社内ルール	11
8. 理解度アンケート	14



1. 個人情報保護法とは

2005年4月から個人情報保護法が完全施行されました。

大きくまとめると、

- ・ 不正に取得した個人情報を使用してはならない。
- ・ 個人情報を利用するときは、目的以外で使用してはならない。
- ・ 開示、修正、利用中止等の請求があった場合、速やかに応じる。

になります。

法律ですから、この法律を守らなければ、罰金、懲役があります。

しかし、なにも怖がることはありません。社内の決められたルールに従って仕事を
していれば、違反することはありません。

個人情報保護法の内容についての説明は、ここでは省略しますが、興味のある方は、
内閣府のホームページに掲載されていますので、見てみてください。

ここで、大事なことは、当社も個人情報保護法を順守する企業であるということ、
個人情報保護のための社内ルールを守って、社員の皆様は、仕事をしなければならない
ということなのです。

2. プライバシーマークとは

当然、当社は、個人情報保護法を順守している企業なのですが、いくら自身で守っていますといっても、信用がありません。そこで、第三者からの証明してもらう制度があります。それが、プライバシーマークなのです。



上のマークは、見たことがあると思います。

このマークは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が使用許可を出しています。このマークを使用できるということは、個人情報保護を行っている企業と
見本
いうことを証明してくれているわけです。

このマークを使用するためには、JIS規格である JISQ15001 という要求事項を順守していることが条件になります。

個人情報保護法より JISQ15001 の方が、要求が厳しいので、JISQ15001 を守っていれば、個人情報保護法を守っていることになります。

3. 当社のプライバシーマーク取得の取り組み

当社も、お客様、そして、社員の皆様の個人情報を守っているということを証明するために、201x年4月からプライバシーマークを取得することを決定し、活動を行っています。

このセミナーも、このプライバシーマーク取得の活動を正しく知ってもらうために行っています。社内ルールは、変更することもありますので、最低でも年に1回は、このようなセミナーを行う予定でいますので、皆様のご協力をお願い致します。

違う言い方で、JISQ15001 認証取得とか、プライバシーマーク認証取得とか言うことがあります。すべて同じ意味で使用していますので、混乱しないようにお願いします。